

(190) 【発行国】日本国特許庁(JP)
(450) 【発行日】平成23年8月30日(2011.8.30)
【公報種別】商標公報
(111) 【登録番号】商標登録第5429036号(T5429036)
(151) 【登録日】平成23年7月29日(2011.7.29)
(540) 【登録商標】

KIYO

(500) 【商品及び役務の区分の数】1
(511) 【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】
第12類 緩衝器，陸上の乗物用のブレーキペダル，陸上の乗物用のブレーキライニング，ブレーキディスク，ホイールカバー，スポイラー，自動車用エアディフレクター（自動車の屋根上に取り付けて空気抵抗を小さくする整流板），バンパー，二輪自動車のフロントフォーク用のアウターチューブ（筒），自動車・二輪自動車用車輪，自動車・二輪自動車用リム，自動車・二輪自動車用合金ホイール，自動車・二輪自動車用チューブ，自動車・二輪自動車用タイヤ空気弁，自動車・二輪自動車用タイヤ，自動車並びにその部品及び附属品，二輪自動車並びにそれらの部品及び附属品

【国際分類第9版】

(210) 【出願番号】商願2010-85627(T2010-85627)

(220) 【出願日】平成22年11月4日(2010.11.4)

(732) 【商標権者】

【識別番号】510291954

【氏名又は名称】紀暘國際有限公司

【住所又は居所】台湾台北縣板橋市中山路二段111號4樓

(740) 【代理人】

【識別番号】100118267

【弁理士】

【氏名又は名称】越前 昌弘

【法区分】平成18年改正

【審査官】原田 信彦

(561) 【称呼(参考情報)】キヨ

【検索用文字商標(参考情報)】KIYO

【類似群コード(参考情報)】

第12類 09F03、09F04、12A05、12A06